

南関町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の 人件費率
令和4年度	9,002人	7,078,829 千円	198,731 千円	935,835 千円	13.2%	11.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

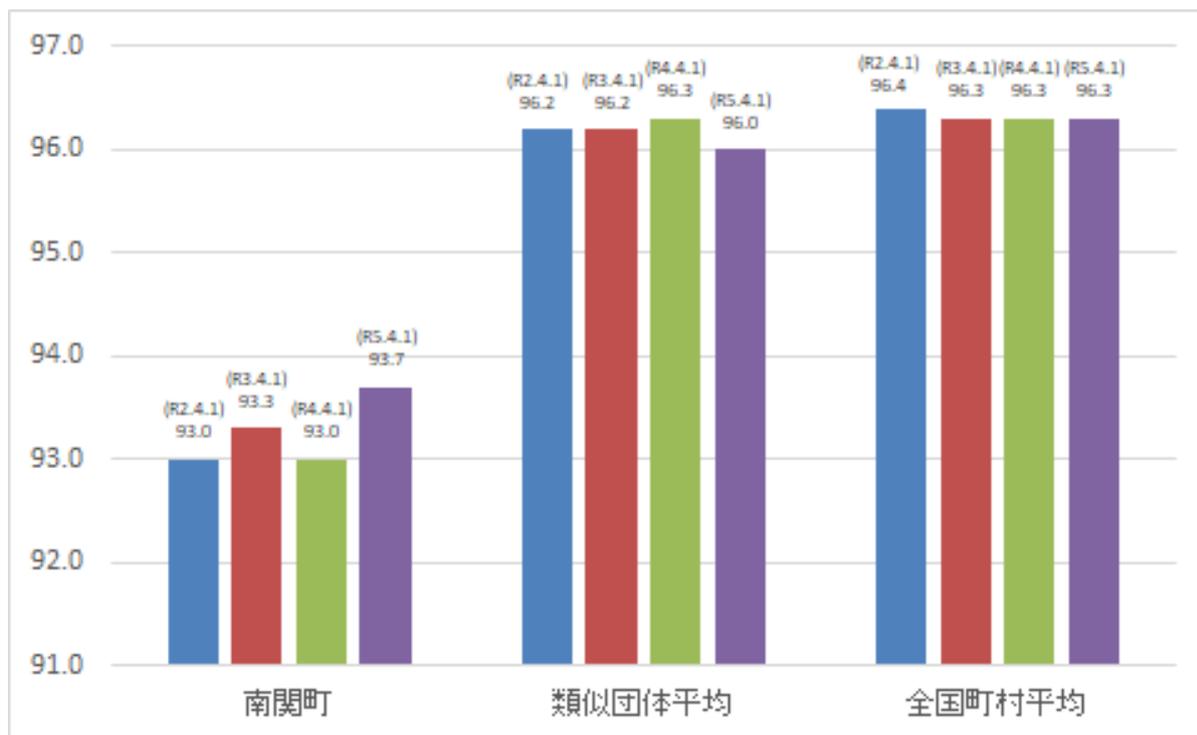
区 分	職員数 A	給 与 費				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当				
令和4年度	109人	355,422 千円	50,342 千円	119,732 千円		525,496 千円	4,821千円	5,503千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

本町は人事委員会を設置していませんので記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

なし

③その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南関町	39.6歳	285,013円	337,608円	333,033円
熊本県	43.2歳	325,545円	398,197円	334,731円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	40.9歳	299,859円	353,902円	324,003円

②技能労務職

該当なし

③教育職

該当なし

④その他の職

該当なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		南関町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

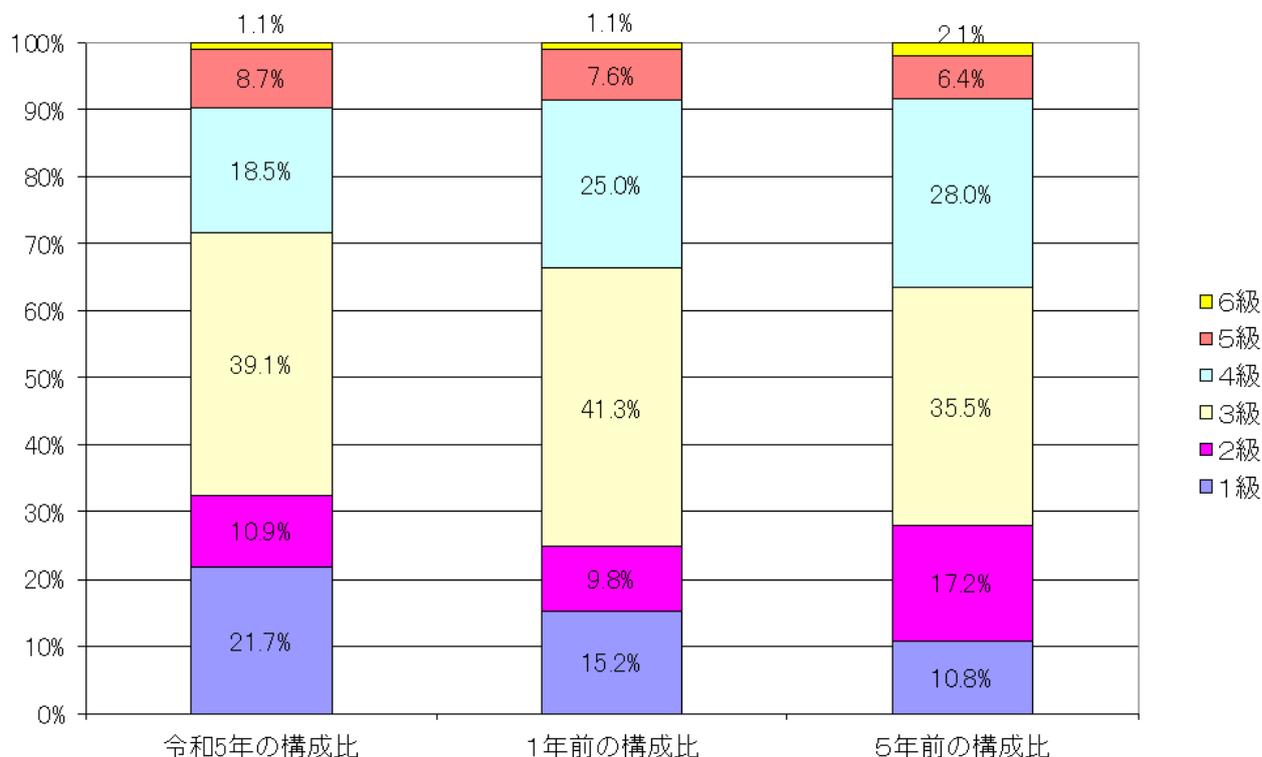
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,000円	322,400円	—	377,200円
	高校卒	232,900円	305,900円	365,200円	364,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

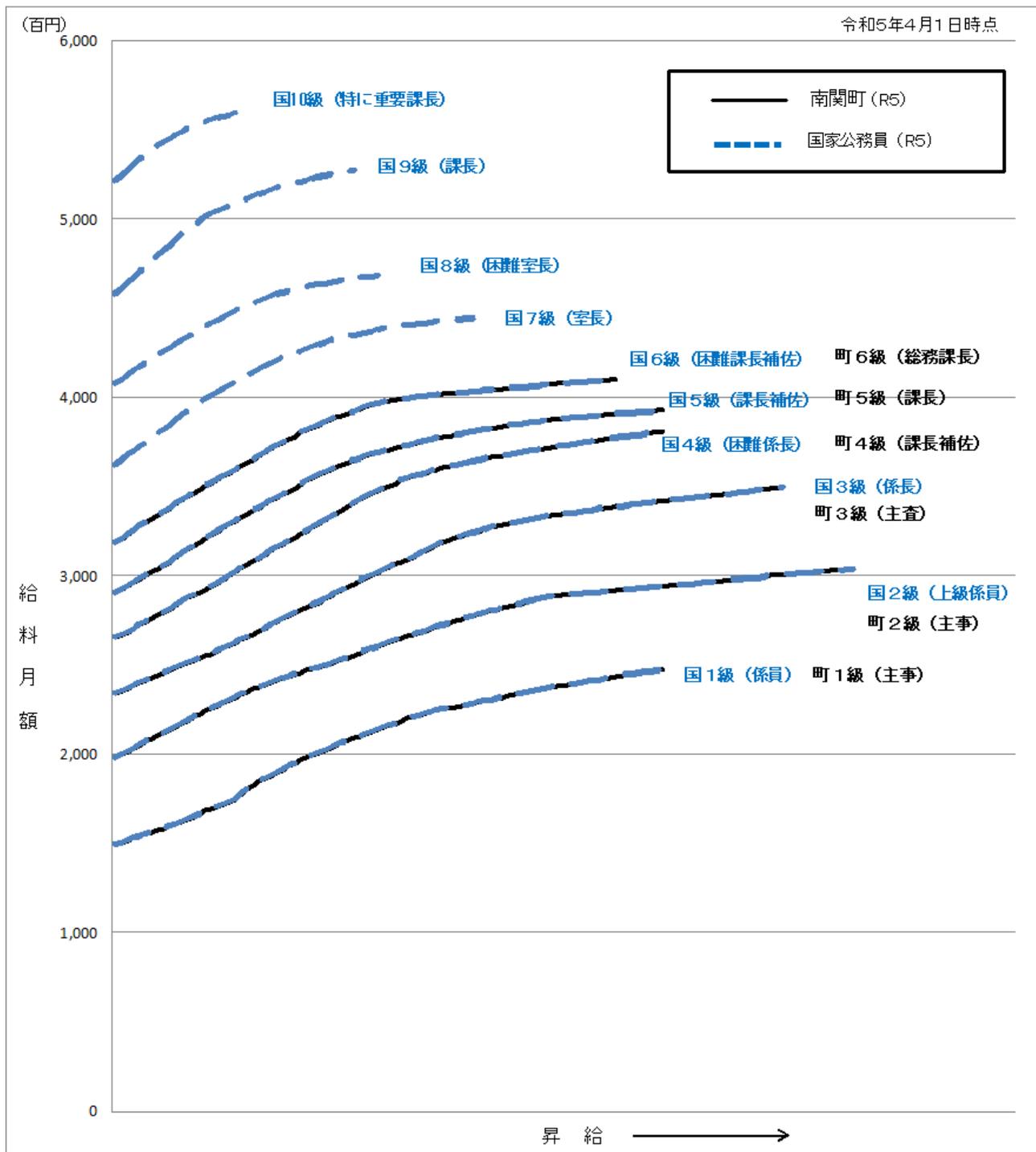
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	20人	21.7%	150,100円	247,600円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10人	10.9%	198,500円	304,200円
3級	主査、主任及び係長の職務	36人	39.1%	234,400円	350,000円
4級	1 困難な業務を行う主査、主任及び係長の職務 2 課長補佐及び局長補佐の職務 3 局長、所長及び審議員の職務	17人	18.5%	266,000円	381,000円
5級	1 課長の職務 2 困難な業務を行う局長、所長及び審議員の職務	8人	8.7%	290,700円	393,000円
6級	総務課長及び総務課長経験者	1人	1.1%	319,200円	410,200円

- (注) 1 南関町一般職の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（南関町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○

上位、標準の区分			
標準、下位の区分			
標準の区分のみ（一律）			
ロ. 人事評価を活用していない			
活用予定時期	令和 年 月	令和 年 月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南関町	熊本県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,287千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,665千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（南関町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	令和 年 月		令和 年 月	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

南関町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額			16,077千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			0%	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	税務住民課 税務担当職員	町税等の滞納処分に係る捜索	0千円	1日 1,000円
感染症防疫作業手当	健康推進課職員	感染症処理	0千円	1日 290円
行旅病死人処置手当	福祉課職員	行旅病死人処置	0千円	1日 行旅病人 800円 1日 行旅死亡人 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	15,526千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	141千円
支給実績（令和3年度決算）	27,428千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	251千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者等 6,500円 子 10,000円 特定期間加算 1人 5,000円	同じ		11,825千円	107,500円
住居手当	貸家・間借 27,000円まで	同じ		4,843千円	44,100円
通勤手当	2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		5,338千円	48,500円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 40,000円以内	同じ		4,080千円	370,900円
宿日直手当	4,400円			1,074千円	9,700円
管理職員 特別勤務手当	1回 4,000円 6時間超 6,000円			20千円	1,800円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	790,000円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000円/396,000円
	副 市 町 村 長	574,000円 () 円)	653,000円/360,000円
報 酬	議 長	333,000円 () 円)	432,000円/200,000円
	副 議 長	275,000円 () 円)	316,000円/168,000円
	議 員	250,000円 () 円)	301,000円/150,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和4年度支給割合) 2.40月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 2.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額(790,000円)×在職年数(4年)×支給率(5.0) 給料月額(574,000円)×在職年数(4年)×支給率(2.9)	(1期の手当額) (支給時期) 15,800,000円 任期毎 6,658,400円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

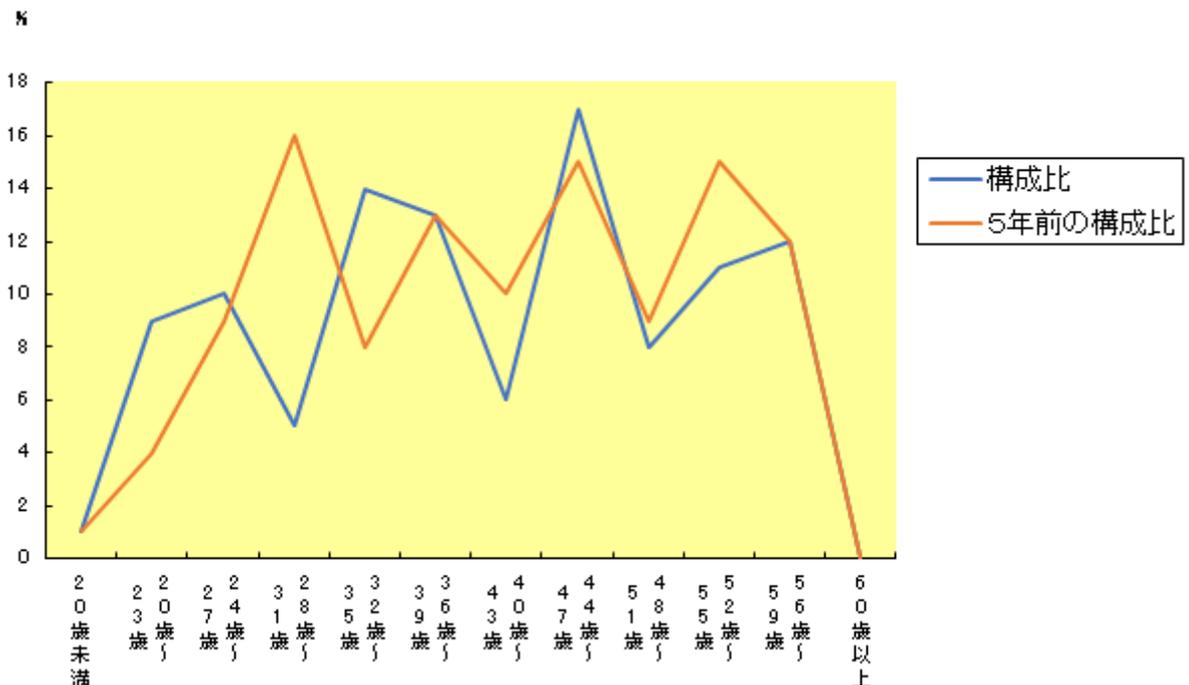
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	業務体制見直しにより配置減 業務体制見直しにより配置減 業務体制見直しにより配置減 業務体制見直しにより配置減 業務体制見直しにより配置増
		総務	28	27	▲1	
		税務	10	8	▲2	
		民生	14	13	▲1	
		衛生	11	8	▲3	
農林		10	11	1		
商工		4	4	0		
土木		9	9	0		
	計	88	82	▲6	<参考> 人口1万当たり職員数 91.10人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 115.24人)	
	教育部門	12	12	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	100	94	▲6	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.43人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 138.01人)	
公営企業等部門	下水道	2	2	0	業務体制見直しにより配置増 業務体制見直しにより配置増	
	国保	4	4	0		
	介護保険	3	4	1		
	簡易水道	1	1	0		
	その他	0	1	1		
	小計	10	12	2		
合計		110 [165]	106 [110]	▲6	<参考> 人口1万当たり職員数 117.76人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	9人	10人	5人	14人	13人	6人	17人	8人	11人	12人	0人	106人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	89	87	87	87	88	82	▲ 7 (▲ 7.86%)
教育	12	12	12	12	12	12	0 (0%)
普通会計計	101	99	99	99	100	94	▲ 7 (▲ 6.93%)
公営企業等会計計	11	10	10	10	10	12	1 (9.09%)
総合計	112	109	109	109	110	106	▲ 6 (▲ 5.35%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

本町は公営企業職員がいないため、記載を省略します。